

これまでに頂いた町長直通便について（令和2年1月～令和2年3月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回答内容	担当部署
259	総合体育館にauの電波が全く入らず圏外となるため、アンテナを設置してほしい。	以前よりKDDIIに電波状況の改善を申し入れています。現時点で総合体育館付近に基地局やアンテナの増設は予定しておらず、また、電波の改善機器の設置を要望しても、付近に基地局がなく電波状況が優れないため、設置をしても効果がないとの回答を頂いております。	生涯学習課
260	放課後児童会について、小学校の空き教室などを利用して、長期休暇時のみの利用ができるよう放課後児童会の柔軟な利用をお願いしたい。	長期休暇時のみ、小学校の空き教室を活用して放課後児童会の利用ができるようにしてほしいのご提案についてですが、磯長放課後児童会は今年中に小学校の空き教室へ移転予定であり、その他の空き教室はない状況となっています。 また放課後児童会の利用要件については、「年間を通じて保護者が就労等で児童の保育に欠けること」となっており、この要件に該当しない長期休暇時や一時的な利用は困難です。	子育て支援課
261	昭和町第1公園のフェンスの鍵を開けて欲しい。	太子第1号公園から府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線の間にある公有地は水路敷のみであり、水路敷幅91cmに対し水路が60cmある状況です。残り幅が15.5cm程度であることから、公有地のみを通行する事は困難な状況です。 当該門扉の施錠については、隣接地を所有されている方から私有地踏み荒らし等の相談を受けて行ったものです。 現在の所、私有地所有者からは通行を完全に認めないといった状態にはなっていませんが、門扉を完全に開けた状態ではなく、施錠する事により通行を認める事で合意しております。	地域整備課

これまでに頂いた町長直通便について（令和2年1月～令和2年3月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回答内容	担当部署
262	<p>①聖和台4丁目の調整池に野鳥などが生息しているの、手を加えないで欲しい。</p> <p>②野生の猫をどうにかして欲しい。</p>	<p>① 聖和台4丁目近くのため池保全について 聖和台4丁目にありますのは、ため池ではなく調整池となっており、大雨時に下流域へ流出する雨水の量を調整する重要な役割があります。雨水を一時貯留し、調整のうえ排出する機能に支障が生じるようであれば、機能を適正に維持管理する為の措置は実施させて頂く事となります。ご理解の程よろしく申し上げます。</p> <p>② 野生の猫について 猫には犬のような登録制度や法的に放し飼いに対する規制がないため、役場で猫の駆除や捕獲は行っておりませんが、飼い主のいない猫に餌を与えるなど周辺住民の迷惑となるような行為はしないように広報紙や行政無線で啓発を行っています。 また、猫が敷地内に入ってくる場合は、猫の嫌いな臭いがする薬品を散布したり、侵入口や休憩場所、塀を飛び越える時の足場になる場所に、大きめの砂利やとげ状のシート(いずれもホームセンターなどで販売)など猫が嫌がるものを敷く方法もありますのでご検討ください。</p>	地域整備課
263	<p>新型コロナウイルスによる図書室の休室は、子どもたちの本を読む大切さを奪っている。町内で発病している人がいないので、手の消毒などをして本を借りれるようにしてほしい。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染ルートは、施設を介しても感染する可能性が取りざたされていて、広範囲となっております。町内での感染は発生していませんが、細心の注意と対策は必要です。 図書室は、不特定多数の方が利用されており、施設を通じて感染する可能性があります。 また、近隣市町村と広域での貸し出しを行っているため、町図書室のみを開室すると、多方面から利用者が来る可能性もあります。 マスク着用、手指消毒などを行っても、防ぎきることは困難であり、町民の健康、安心安全のため、対策本部の検討の結果、一定期間の休室を決定しました。</p>	生涯学習課

※ 連絡先等が不明なものは含まれていません。